

内部監査の実施状況について
(平成20年3月末日現在)

監査対象 官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内 各課・室 (10所属)	平成19年11月5日～11月20日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計経理事務に関する事項 ・ 管理事務に関する事項 ・ その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計経理事務に関する事項 資金前渡官吏が取扱う小切手受払簿に係る事務処理誤り(1所属) ・ 管理事務に関する事項 出勤簿について、年休、出張等の表示漏れ等の事務処理誤り(5所属) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小切手振出等事務取扱規程に基づき適正な事務処理を徹底する。 ・ 勤務時間管理に係る適正な事務処理を徹底する。
和歌山監督署 外4署	平成19年10月19日～10月29日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計経理事務に関する事項 ・ 管理事務に関する事項 ・ その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計経理事務に関する事項 問題なし。 ・ 管理事務に関する事項 旅行命令簿の訂正印漏れ等の事務処理誤り(1署) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旅行命令に係る適正な事務処理を徹底する。

和歌山安定所 外7所	平19年10月 18日～10月 31日にかけて 実施	・ 会計経理事務に関する事項 ・ 管理事務に関する事項 ・ その他	・ 会計経理事務に関する事項 小切手受払簿の取扱年度 誤り(1所) ・ 管理事務に関する事項 休暇簿について休暇認権 者のチェック漏れ等の事 務処理誤り(4所)	・ 小切手振出等事務取扱規 程の規定に基づき、適正な 事務処理を行うこととす る。 ・ 勤務時間管理に係る適正 な事務処理を徹底する。
---------------	-------------------------------------	---	--	--